

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

《対象：令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)》

- 1 派遣労働者の数 6 人  
(令和6年3月31日現在)
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 2 社
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 24,250円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,609円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を  
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除した割合  
19.1%

6 教育訓練に関する事項

| 種類      | 対象者                | 実施人数 | 方法  | 実施主体 | 実施期間 | 費用負担 |
|---------|--------------------|------|-----|------|------|------|
| 新規採用者訓練 | 未経験の新規<br>採用者      | 0人   | OJT | 弊社   | 0.5日 | なし   |
| 能力向上訓練  | 採用後1年経過<br>者のうち希望者 | 6人   | OJT | 弊社   | 0.5日 | なし   |

- 7 労使協定を締結している（協定の有効期間の終期：令和7年3月31日）  
（協定対象派遣労働者の範囲：派遣先で就業するすべての派遣労働者）
- 8 キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部 0463-54-8295